

令和 2 年度 事業報告書

1. 堺あすなろ会
2. ピュアあすなろ
3. 堺あすなろ園
4. あすなろ万崎の郷
(万崎の郷・もみの木)
5. アトリエ h a n a
(アトリエ hana・ゆめ工房・デ イハウス クローバー・Link みいけ)
6. 障害児通所支援事業
(Link みいけ・Link にわしろ・Link ふかい)
7. グループホーム事業
8. フィットウェル
9. わかば
10. 陽だまり



社会福祉法人 堺あすなろ会

令和2年度 企画研修部 事業報告

1. 研修

① 法人研修を計画、実施

令和2年度は、コロナウイルス感染予防対策と、若手職員の育成という二つの目的をもって、昨年度の法人研修を踏まえて、各事業所において小グループによる振り返り研修を行った。

日 時：令和2年9月

場 所：各事業所において

司会者：各事業所より選抜

テーマ：「相手も自分も大切に作る心」

※認知のタイプによる様々な性格があるが、それぞれの長所を生かして互いに補い合い、良いチームワークを作ることを学んだ。

② 新人研修の実施

法人の新入職員4名を対象に3月25日～26日の二日間にわたり、新人研修を実施し、法人の沿革、理念、障害特性、虐待防止、支援計画の作成、職場での人間関係の構築等を学び、合わせて法人内の事業所見学を行った。

2. 広報

「あすなる新聞」 4月 6月 8月 10月 12月 1月 3月号を編集・発行

3. デイキャンプ

コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は見送った。

4. 堺・ストックホルム障がい者作品交流展示会の中止と、これに代わる国際交流

コロナウイルス感染拡大防止のため、例年2月に開催している上記展示会は開催を見送ったが、これに代わる国際交流を、以下の通りに行った。

① ベーテル（ドイツ）アート作品展示会

日 時：令和2年9月26日（土）～10月11日（日）

場 所：Arts・B ギャラリー（西区鳳南町）

内 容：ベーテル（ドイツ）のアート作品の展示販売

後 援：社会福祉法人堺あすなる会 パッセネットワーク

② ベーテル（ドイツ）で開催された国際交流展示会に、堺市のアート作品30点を送った。

このうち、地域活動支援センターわかばの利用者、平田亘氏の作品が展示会全体のポスターに選ばれた。

日 時：令和2年12月1日（火）～令和3年4月25日（日）

場 所：Galerie Lydda（ギャラリー リュッダ）ドイツ ベーテル内

内 容：ベーテルと交流のあるドイツ国内外の障がい者アート作品の展示販売

5. 採用活動

マイナビ新卒採用サイトに加えて、中途採用サイトにも登録し、人材紹介会社や派遣からの直接雇用切り替えも用いて採用活動を行った。令和3年度に向けては、新卒2名を採用。

6. メンタルヘルス

全職員を対象に、ストレスチェックを行った。

令和 2 年度 車両管理部 事業報告

車両管理

法人車両の現状（車両の状態や車検・点検整備等）を把握する。
車両の買い替えや増車の時期を見極める。
各事業所に適切で効率的な配車をし、経費節減に繋げていく。

○車両維持費

（燃料費）（任意保険料）（車検代）（点検・修理費）
（リース料・ローン支払い）

※詳細は別紙資料 1

令和 2 年度	10,508,772 円
令和 1 年度	13,344,026 円
平成 30 年度	11,916,010 円

○車両使用状況

年間の走行距離や使用年数で車両の状態を把握する。

※詳細は別紙資料 1 - 1

○登録抹消車両

- | | | | |
|---------------|------------------|------------|---------|
| ① トヨタ スパシオ | 令和 2 年 7 月 8 日 | （平成 14 年式） | |
| ② ホンダ ステップワゴン | 令和 2 年 12 月 14 日 | （平成 17 年式） | リース契約解除 |
| ③ 日野 リエッセ II | 令和 3 年 3 月 30 日 | （平成 15 年式） | |
| ④ 日産 バネット | 令和 3 年 5 月 6 日 | （平成 16 年式） | リース契約解除 |

○車両購入について

① 新車購入報告

- ・令和 2 年度実施事業 共同募金助成金

令和 2 年 9 月 23 日納車

日産セレナ送迎タイプ 8 人乗り

助成金 1,292,000 円

自己資金 1,868,000 円

事業費総額 3,160,000 円

- ・法人で購入

令和 3 年 3 月 30 日納車

日産キャラバン チェアキャブ車いす 2 名+8 名乗り

事業費総額 3,736,600 円

② 各種団体への補助金・助成金の申請

- ・2020 年度 日本財団福祉車両助成金 （助成不可）

送迎業務

安全・安心・快適な送迎サービスの提供を目指す。
車両運行中での事故・トラブル等への迅速かつ適切な対応や処理。
交通安全に対する意識向上への啓発。

○送迎担当者会議（2ヶ月に1回）

- ① 送迎に関する課題の検討
- ② 各事業所による情報交換
- ③ 事故・トラブルの報告 等

○送迎ドライバーとの連携と情報交換

- ① ドライバーの健康状態の把握
- ② 業務内容の確認

○法人車両の事故・トラブル発生状況

事故・トラブル発生総数 26件（前年度23件）

内 容	件数	状 況
危険行為	1	利用者が乗車した後、支援員が車両から離れた。すると車両がひとりでに動き出し、慌てて車両に乗り込み停車させる。
人身事故	0	
車対車	4	すれ違いざまミラー同士接触2・もらい事故2
自損事故 物損事故	14	バック時、壁や柱に接触5・縁石乗り上げ5・電柱接触2 飛び石1・屋根への接触1
トラブル	2	バッテリー不具合2
苦情	5	強引な右折・煙草のポイ捨て・停留所が邪魔・横断妨害 停車時に幅寄せされた

○交通安全講習

各事業所にて交通事故防止のための講話と交通安全啓発DVDを鑑賞する。

- ・万崎の郷グループ 11月6日
- ・アトリエ hana グループ 11月10日
- ・ピュアあすなる 11月11日、18日
- ・Link みいけ就労継続B型 11月19日
- ・堺あすなる園 11月20日
- ・フィットウェル、GH、わかば 11月27日
- ・デイハウス クローバー 11月30日
- ・Link グループ 12月12日

○災害発生時および非常事態時の送迎

緊急帰宅時送迎マニュアルの作成

○送迎時のコロナ感染予防対策

- ① 乗車時及び乗車中の健康観察
- ② 乗車時の手・指のアルコール消毒
- ③ 窓を開けたり、外気循環モードによる空気の入替え
- ④ 密集の緩和対策で、送迎車両の増車により乗車人数を減らす（一部事業所）
- ⑤ マスク着用の声掛け
- ⑥ 車内での私語を出来るだけ控える

事業の総括

今年度も適切な車両管理及び安全・安心・快適な送迎を目指して事業を進めてきた。

先ず反省として挙げるべきことは送迎出発時、重大事故に繋がる恐れがあった危険行為が発生したことである。幸いにも利用者に被害は無かったが、二度と起こしてはいけない案件として、利用者乗車時の安全確保を徹底していくよう職員会議及び文書で全職員に周知した。

また、事故・トラブル件数も26件と、前年度より3件増加している。殆どの事故内容は、気の緩みから発生したものである。

その中で増加傾向にあるのが市民からの苦情である。走行中での状況判断の誤りが主な原因である。たまたま大事に至らなただけで、自分の運転が事故の要因になりかけたり、不快な思いをさせている事はしっかりと理解しておくべきである。

次に車両台数の調整であるが、40台以下を目途に維持していきたい。また、ローン返済も終了し、リース車も現在4台の契約となっているが、これもゼロに近づけていけたらと思う。

法人でのコロナ感染予防については、送迎中も含め引き続き今後も徹底して取り組んでいきたい。

令和2年度 ピュアあすなろ 事業報告

利用者数 (令和3年3月31日現在)

	定員	現員	平均利用者数	定員に対する稼働率
施設入所支援	50	50	49.8	99.6%
生活介護	40	48	46.0	115%

短期入所

<今年度利用状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実利用者数	40	31	49	53	48	52	59	53	54	30	8	45	83
延利用者数	76	71	116	121	110	124	127	111	110	42	11	97	1116
延利用日数	238	254	339	352	337	375	387	371	401	216	84	326	3680

<<事業の総括>>

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大し緊急事態宣言が発令される事態となった。朝夕の検温・外出時のマスク着用・手洗い・消毒・換気・加湿など感染予防に努めた。度々、入所者の方の帰宅やご家族との外出を中止することになり、また外食や外出、行事の制限も行った。

令和3年1月には、堺市内の1日当たりの感染者が50人に達し、ショートステイを一時停止し、3月に再開する。延利用日数は、昨年度よりは、1.5倍になったが今後もコロナ禍の中自粛傾向が続くことが予想される。

支援の内容

<活動支援>

(1) 日中活動（生産活動・）

できるだけ個別のニーズに沿った支援ができるよう、4つのグループ分けを行い、軽作業・健康維持向上・自立課題制作・リサイクルなどに取り組んだ。三密を避けるため、活動場所を分散するようにする。軽作業は、スピッツ、木管、鉢底ネットを行う。コロナ禍で軽作業の減少もあり、ボーナスの支給ができなかった。工賃体系の変更を検討する必要がある。午後の活動も取り入れたが、内容を充実していきたい。

授産収支

収入	支出 (うち工賃支出)	収支差額	利用者1人当たりの 平均工賃/月
282,471円	208,631円 (200,600円)	73,840円	348円

(2) スポーツ及びクラブ活動

- リズム体操・・・4月、5月は新型コロナウイルスの影響で実施できない期間があったが、施設内の多目的室で2部制にし、参加人数を分散して行った。
- 調理クラブ・・・7月から実施する。毎週水曜日の午後に時間を設け、利用者4名支援者2名と少人数で行う。フレンチトーストやアメリカンドッグなどを作る。
- レクリエーション 7月より、毎月第3日曜日の午後、余暇活動を実施した。
風船バレーや缶積み、季節の塗り絵など行った。
- 自主製品・・・販売等の実施が難しく、自主製品の製品作りも行えなかった。

<全体行事>

(1) 年間行事

新型コロナウイルスの影響を受け、時間短縮・規模縮小をして行った。また、感染予防のため、換気や消毒に十分注意した。障害者スポーツレクリエーション大会は中止となった。

7月：七夕バーベキュー 8月：納涼祭 11月：移動動物園

12月：焼き芋 クリスマス会 1月：新年会 3月：ひな祭り

(2) 余暇活動

- ・ 季節余暇 8月プール、10月ハロウィン、1月初詣、2月節分
- ・ ドライブは、コロナ禍のため、ピュアの周辺でトイレ休憩なしで行った。
- ・ カラオケは、月1回行おうが、12月から中止している。
- ・ でかける day は、中止し注文し持って来てもらうデリバリーdayに変更した。
- ・ 買い物に行けないことから、ファミリーエイトという売店を設置し毎週日曜日にお菓子の販売を行う。好きなお菓子を選び、食べることが出来、笑顔が見られた。

(3) 日帰り旅行

- ・ コロナ禍のため、残念ながら中止する。施設内で移動動物園にきてもらって、動物とのふれあいを楽しんでもらった。

<生活支援>

(1) 環境整備

日常掃除の実施。ケルヒヤーを活用した床掃除。大掃除を年2回実施・定時トイレ掃除の実施・洗濯機の槽洗浄の実施。物品管理・リパルスの散布を1日2回実施・衣替えを年2回実施・居室内タンス内の整理整頓の実施・布団の入れ替え年2回・節電に関する啓発・ゴミの削減に努めた。コロナウィルス対策として、消毒の強化を行った。

<その他>

- (1) 防災 ①防災訓練（消防署立会）新型コロナウイルスの影響で消防署の立会は中止となる。
（自主訓練）7月15日（火災避難訓練）・10月7日（地震・火災避難訓練）
令和3年1月にも実施予定だったが、コロナ禍にて実施せず。

②防災設備点検 5月

③非常食 利用者3食1週間分を確保するため、白米100食、おにぎり100食冷めてもおいしいカレー100食、おでん缶72食など買い足した。

(2) 自治会

月1回のミーティング実施。写真・カレンダー販売・おやつ作り・慰労会を実施。

(3) ピュアだより発行（1か月に1回）ブログ更新（1か月に1回）

(4) ヒヤリハット

各支援者が遭遇し問題と感じた事柄をヒヤリハット項目で記入する。その内容を会議で、検討し改善するようにし、2ヶ月後に振り返り報告を行った。

(5) 研修

- ・ 3月25日26日 新任研修
- ・ 法人研修 各事業所にて実施となる。会議の時に2回に分かれ行う。
- ・ 「人を生かして自分も生かされる」
- ・ ケース会議を行い、利用者の状況の把握と支援の方法を検討する。
- ・ 交通安全講習会、新型コロナウイルス感染症対応、防護服の着脱の仕方、災害時の体制 AEDの使用動画、転倒等セルフチェック票、浮腫みのマッサージ方法、職員の研修発表虐待防止研修
- ・ 研修内容を、会議などで全職員へ伝達。
- ・ 資格取得の推奨

給食

<目的>

各個人の嗜好や量に気をつけ、季節感あふれる楽しい給食にする事を心掛けている。また、肥満傾向にある利用者が多い為、献立には野菜を多く取り入れ、油物を減らすなど、肥満改善のための給食を心掛けている。

<給食の状況・内容>

普通食ではあるが、食事に配慮が必要な人に対しては、その状況に応じて提供できるように努めている。内容としては、咀嚼能力の低い人などに対して、主食であるご飯をお粥にし、おかずや汁物の具・麺類等を細かく刻んで食べやすくしている。（一口大・荒刻み・小刻み）食事の量に関しては看護師・現場職員と話し合ったうえで決め、盛り付けの際に各個人に応じて調節している。

また、体調不良者に対しては、その症状に応じてお粥食を実施するなど対応してきた。食物アレルギーのある利用者については、細心の注意を払い、アレルギーの元になる食品の除去や、代替食を実施した。

そして適温給食の実施にも取り組み、温かいものはより温かく、冷たいものはより冷たく食べてもらえるように努力している。今年度は、清掃や消毒など衛生面の徹底、食卓に仕切り版を置いたり、換気をしたりと新型コロナウイルス感染予防に努めた。

<衛生管理・食中毒の予防について>

保健所の方に御指導頂き、厨房職員に周知した。

厨房内は常に衛生的且つ安全な状態を保つ為に、清掃・整理を徹底した。

<平均給与栄養量>

エネルギー	1,881kcal	ビタミンA	815 μg
たんぱく質	78.9g	ビタミンC	141 mg
脂質	52.9g	カルシウム	609 mg

医務

<感染症>

インフルエンザ：利用者0名、職員0名 胃腸炎：利用者1名（疑いを含む）、職員0名

疥癬：利用者0名 白癬：利用者13名 発熱によりPCR検査を受けた利用者2名（令和3年3月現在）

<感染症対策>

職員が正しい対応をできるように映像研修をする。インフルエンザ予防接種の受診を呼び掛けた。加湿、消毒液散布・ドアノブ・手摺などの消毒を行い接触感染防止に努める。

新型コロナウイルス感染症の予防については、手洗い・消毒・換気を徹底し、活動時にも3密を回避できるようにする。ガイドヘルパーとの外出時にもアルコール消毒を頻回にしてもらう。また、朝夕の体温測定を実施し、発熱が見られる場合は、部屋食にし感染症対応をする。

<健康診断・職員ストレスチェック>

春の健康診断は新型コロナウイルスの影響で中止。11月の健康診断は、受診の難しい方を除き全員受診する。検査結果により、嘱託医の判断で精査・治療及び経過観察とした。

職員のみ労働安全衛生法に基づきストレスチェックを実施。対象者63名で全員受診。

個人結果は本人に通知をし、集団ごとの集計・分析を行った。

<口腔内管理>

2か所の歯科医院より週2回往診してもらい、必要に応じて耳原歯科診療所や重度障害者歯科診療所などで治療を行った。利用者は、全員定期歯科受診をしているので、集団での歯科検診はせず、支援者向けのブラッシング指導を受けた。

<1年の振り返り>

新型コロナウイルスにおいては、ワクチン接種もできておらず、有効な治療薬もないため、飛沫・接触・エアロゾル感染防止を徹底した。感染拡大時は行動制限を行ったため精神的なストレスにより不調になった利用者もいた。しかし、従来より感染防止を強化したためか体調を崩す利用者は少なかった。

来年度も継続して感染防止に努める必要がある。

利用者の高齢化は年々深刻になり、身体的な問題が目立つ。知的障がい者として対応するだけでなく、高齢者としての対応が強く求められる。精神科の嘱託医に加え、月1度の内科医による健康相談も開始された。今後も早期対応が重要であり、支援者・家族・医師と連携を密に対応していきたい。

まとめ

新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言が解除されたのも束の間、3月末には、急激な増加が見られ、まん延防止措置や医療緊急事態宣言が出され、再度利用者の方の帰宅やご家族との外出を中止することになった。ワクチン接種についても具体的な動向は出されていない。常に情勢を把握し適切に対応していけるように努めていく。更に新型コロナウイルス感染症の予防の徹底を図るようにする。利用者の方のストレスを少しでも解消でき楽しんでもらえるよう、行事や活動を工夫して取り組んでいきたい。利用者一人ひとりを大切に寄り添ってより良い支援が出来るよう研鑽を積み連携していかなければいけない。特殊入浴の風呂場と大型洗濯機の設置を予定しているが、高齢化に対応し、利用者の方の健康で安全な生活を保障していきたい。

令和2年度 堺あすなろ園 事業報告

利用者数 (令和3年3月31日現在)

	定員	現員	平均利用者数	定員に対する稼働率
就労継続支援 (B型)	12	12	10.95	91.3%
生活介護	38	45	38.67	101.8%
合計	50	57	49.62	99.2%

《利用者の入退所状況》

	退所者数	入所者数
就労継続支援 (B型)	0	0
生活介護	1	2
合計	1	2

＜事業の総括＞

昨年度同様、生活班、就B班ともに授産収入がかなり減っている。新しい作業の開拓をする事で年度の後半はほんの少し回復の兆しが見えてきている。

作業時間以外のレクリエーションの充実にも注力してもらっているが、新型コロナウイルス流行の為、大きな行事だけでなく、日々の活動時間に行うカラオケや散歩ですら制限をしなければならなかった。新型コロナウイルスの流行に対しては環境衛生だけでなく、流行に伴うストレス解消に工夫を凝らしてもらっている。

行事・自治会活動

＜行事＞

新型コロナウイルスの感染拡大のため、各行事中止。

＜自治会＞

- ・例年は自治会新聞作成のための写真選びが主な活動だったが、新型コロナウイルス感染予防のためにそれが出来なかった。
- ・今年度は美化活動が主な活動となり、玄関周りの清掃などを行った。

防災

9月18日 火災避難訓練 (自主)

9月 随時 各班で非常時避難場所 (福泉小学校、福泉東小学校) に徒歩にて避難訓練

3月10日 地震火災避難訓練 (自主)

- ・新型コロナウイルス感染予防の為、今年度の避難訓練はすべて消防署の立ち会い無しで行っている。
- ・月に1回程度は車椅子の状態確認、メンテナンスを行ってる。
- ・すべての避難訓練において、ふざけたりすることもなく真剣に取り組むことが出来ていた。

研修

実施日	テーマ及び講師	備考
令和2年 9月25日	「相手も自分も大切にする心」 ～昨年度の研修 「職場での人間関係を良好に保つ」講師 島津ゆう子氏 の伝達研修 各事業所にて司会をおいて進める	法人研修
令和2年 11月20日	「交通安全講習会」 講師 車両部長 岩井 正信氏	
月一度程度	ケース会議 (各利用者近況報告・検討会議を行う。)	年9回

<課題と反省>

今年度は新型コロナウイルスの感染予防のため、法人研修は事業所ごとで行われた。内容についてもコロナ禍で講師を招くことが難しい状況だった為に、過去に行った研修を復習する形で実施した。事業所ごとの研修としたことで、一人一人の発言機会が増え、より深く参加できたという声があった。一方で、実際に現場へ行き実習をしたいという声、講師を実際に招いて生で研修を受けたいという声もあった。法人研修、交通安全講習会ともにこの内容を活かし、仕事の在り方を更に考えていきたい。

給食

<考察・今後の取り組み>

例年同様、衛生面に留意しながら適温給食の実施、個人の食事形態の要望に沿えるように努めた。嗜好調査を参考にし、季節感や時好も取り入れた給食提供を心掛けた。

新型コロナウイルスの感染状況を受けて欠席の増減が激しい時期があり、喫食量への反映を考慮し、出席状況に合わせて適時発注を変更して対応した。

また栄養管理上、個人の体重データを把握しており、体重が減少している利用者がある事に気づいていたが、標準体重内だった為に様子観察にとどまっていた。体重減少の原因は疾病によることが後日判明したため、今後はデータの開示や情報提供を心掛けたい。

保健

<健康診断> 1回目・・・ 8月12日（新型コロナウイルス流行につき今年度は1回のみ）

胸部レントゲン・心電図（利用者は女性のみ、職員は全員）・血液検査・尿検査・聴力（35歳と40歳以上の職員のみ）・検便（希望職員のみ）身長・体重・血圧・腹囲

<歯科検診> 新型コロナウイルス流行につき今年度は中止

<ヘルスチェック>

毎月1回、体重・血圧・脈拍・体温を測定

<ドクター相談>

昨年度では精神科医に隔月に来ていただいていたが、今年度より毎月1回、内科医に嘱託医として往診していただいている。

<感染症（新型コロナウイルス）対策>

- ・検温
- ・登園時及び帰宅時（送迎車乗車前）の手洗い、アルコール消毒
- ・室内換気（1時間に4～5分、風が通り抜けるように）
- ・ドアノブ等の消毒

<振り返り>

- ・例年2回に分けて実施する健康診断だが、新型コロナウイルスの緊急事態宣言を受け、1回にまとめて実施した。
- ・歯科検診については今年度は2回とも中止している。
- ・体重減少に伴い、一利用者の家族によりドクター相談の希望がある。ドクターからは、健康診断の結果から貧血は無い為、消化管の疾患は考えにくく血糖値も問題ないが、念の為にヘモグロビンA1cの検査と甲状腺の検査をかかりつけ医に相談するように指導を受ける。その結果、甲状腺機能に異常が見つかり治療開始となっている。

生産活動

<生活介護班>

生活介護班については、減収を食い止めるために今年度より新たな作業（業者）を5つ増やしている。不慣れな部分もあり、増収には至っていないが、授産収入は回復傾向にある。

減収の影響を受けて、生活介護班は夏の賞与を中止させてもらった。賞与を楽しみにされている利用者は多く、残念がる声も多かった。来年度は支給できるようにして行きたい。

今年度の生活介護班の作業は6社の業者から請け負う作業と空き缶リサイクル作業をしている。以前は全て班ごとに作業を行っていたが、作業内容が多種になった事から、班ごとの集団だけではなく、利用者の作業能力や好みによって作業を決め、班を離れて作業する利用者も多くなっている。

作業ごとに集まって作業をしてもらう事で各々に合う作業を選択できている。一方、作業準備、納受注、検品等に多くの時間を取られており、今後は職員業務の効率化も図りたい。

現在行っている作業

- ・(以前からの) 木管の糸外し作業
- ・() 割りばしの袋入れ作業
- ・(今年度から) タオルの選別・袋入れ作業
- ・() 棚板につける部品へのパネ付け作業
- ・() パッケージされたこんにゃくのシール付け作業
- ・() 検尿に使用するキットの袋入れ作業
- ・() 空き缶つぶし・リサイクル作業

就労継続B型班>

就労継続B型班については、今年度10月より新しい作業を開始している。B型班においても取り組む作業内容が増え、終日同じ作業に取組まないようにすることで今までより集中して取り組むことが出来ている。

就労B型においては収支のバランスが保てず、授産収入は昨年度を大きく下回っている。工賃の減額や賞与の見直しが必要である。

現在行っている作業

- ・自主製品 (サンスキットフキン等)
- ・棚板につける部品へのラベル付け作業
- ・プラスチック製品のラベル付け、梱包作業
- ・(10月より) 検尿に使用するキットの袋入れ作業

<授産収支>

	収入	支出 (うち工賃支出)	収支差額	利用者1人当たりの 平均工賃/月
生活介護	440,261 円	350,040 円 (299,780 円)	90,221 円	648 円
就労継続B型	352,524 円	837,268 円 (766,250 円)	-487,744 円	5,321 円
合計	792,785 円	1,187,308 円 (1,066,030 円)	-394,523 円	

令和2年度 あすなろ万崎の郷 事業報告

(あすなろ万崎の郷・もみの木)

利用者数 (令和3年3月31日現在)

	定員	現員	平均利用者数	稼働率
万崎の郷 (生活介護)	12	15	12.4	103%
もみの木 (生活介護)	12	12	9.7	81%
合計	24	27	22.1	92%

《利用者の入退所状況》

	退所者数	入所者数
万崎の郷 (生活介護)	0	0
もみの木 (生活介護)	2	0
合計	2	0

＜事業の統括＞

授産活動においては今まで作業に積極的に取り組まれてきた高齢の利用者の方から『少しゆっくりしたい』という要望があり、作業量を抑え、日中活動に重点を置いた。

新型コロナウイルスの感染予防のため、以前、取り組んでいた活動が出来ないこともあるが、体を動かすことや創作活動などを工夫し利用者のストレス解消に努めた。

行事

新型コロナウイルスの感染拡大のため、各行事中止。

日中活動

万崎の郷

前年度まで取り組んできたリサイクル作業に関して、地域住民からのクレームや新型コロナウイルスの感染予防の観点から6月をもって終了したが木管作業は継続し、機能訓練や余暇支援を充実させるようにした。利用者の年齢層が幅広くニーズは様々であるが、それぞれに合った日課を設定した。午後の活動に関しては新型コロナウイルスの感染予防を念頭にドライブやカラオケなど感染リスクが高いと思われる活動を中止し、それ以外の活動を工夫してバリエーションを変えながら提供することができた。今後も新型コロナウイルスの感染予防を徹底しつつ、個々のペースに配慮しながら楽しめる活動をより多く提供していきたい。

もみの木

コロナ禍で資材の減少に伴い、作業量が減り、体操やウォーキング、造形、園芸などの活動に取り組むことが増えた。日中活動の幅を広げ、新たなことができることによって利用者の自信につなげることができた。今後も利用者一人一人に合った施設での過ごし方を模索しながら、より多くの活動を継続して取り組んでいきたい。

防災

地震・火災避難訓練 (自主訓練)

[万崎の郷] 6月22日

[もみの木] 新型コロナウイルスの感染予防のため、中止

火災避難訓練 (例年は消防署立合訓練だが、新型コロナウイルスの感染予防のため、自主訓練)

[2事業所] 11月13日

非常災害避難訓練 (大規模地震時)

[万崎の郷] 新型コロナウイルスの感染拡大のため、中止

[もみの木] 11月5日

<反省>

万崎の郷

- ・消防署より災害時は建物内に残っている人の人数や気分が悪くなっている人を確認し、通報時に伝えるよう指導があった。
- ・出火元付近に火気厳禁や火気注意の物を置いていた為、アルコール缶開封後は置き場所を変更し対応。

もみの木

- ・歩行に時間がかかる利用者に対して車いすを利用せず避難する方法を考え、安全に行動することにより慌てずスムーズに避難を行うことができた。避難後、長時間立つことが難しい利用者にはベンチなど利用してもらったが、建物に近い場所であったため、火災の延焼状況を判断し、建物から離れた場所へ誘導していく必要があった。
- ・非常災害避難訓練時はコロナ感染予防のため、少人数に分かれて避難訓練を行った。

研修

実施日	テーマ及び講師	備考
令和2年 [万崎の郷] 9月18日 [もみの木] 9月24日	「相手も自分も大切にする心」 ～昨年度の研修 「職場での人間関係を良好に保つ」講師 島津 ゆうこ氏 の伝達研修 各事業所に司会をおいて進める	法人研修
令和2年 11月6日	「交通安全講習会」 講師 車両部長 岩井 正信氏	
毎月	ケース会議（各利用者の近況報告・検討会議を行う。）	年11回

<課題と反省>

今年度は新型コロナウイルスの感染予防のため、法人研修はグループや各事業所で行われた。法人研修、交通安全講習会ともに職員が自分自身を見つめ、そこから相手のことを考えていく内容となった。この内容を活かし、仕事の在り方を更に考えていきたい。

保健

<健康診断>8月12日（水）（内容）胸部レントゲン・心電図（女性）・血液検査・尿検査・血圧・体重
<歯科検診>実施なし

<ヘルスチェック>

毎月1回、体重・血圧・脈拍・体温の測定を行う。

<ドクター相談>

今年度より毎月1回、内科医が嘱託医として往診。

<感染症対策>

新型コロナウイルスの感染予防対策

- ◎登園時の及び帰宅前の手洗い・アルコール消毒
- ◎検温（通所後、帰宅前）
- ◎室内換気
- ◎ドアノブなどのアルコール消毒
- ◎マスクの着用
- ◎うがい・手洗いをこまめに行う。

授産活動

万崎の郷

リサイクル作業が6月に終了することになり、その影響で収入が大幅に落ち込み6月より工賃を減額することになった。木管作業は継続して行い、機能訓練や余暇支援を充実させるようにした。畑作業に関しては昨年度に引き続き、堺あすなろ園の給食で使える野菜を中心に育て出荷し、他事業所や職員向けにも販売を広げ、前年度より多く収入を得ることができた。しかし、全体の収入は落ち込み、毎月の工賃支給が難しく、夏期・冬期の年2回の支給に変更した。今後も利用者のニーズに合った作業を探しつつ、機能訓練や余暇活動等を充実させ、ADLの維持、向上を目指し、安定した生活を送れるよう取り組み方を考えていく。

もみの木

今年度で終了する受注業者やコロナウィルスの影響から受注量が大幅に減少した業者もあったが、他の業者の受注量を増やしてもらい今年度の授産収入は前年度と同程度にすることができた。

簡易な作業の減少と個々のニーズの変化により生産活動に取り組む利用者と日中活動を中心に行う利用者があり、それぞれの活動に見合った工賃支給を行えるよう評価表の見直しを検討している。

<授産収支>

	収入	支出 (うち工賃支出)	収支差額	利用者1人当たりの 平均工賃/月
万崎の郷	110,572 円	159,070 円 (102,350 円)	-48,498 円	569 円
もみの木	208,086 円	224,365 円 (197,150 円)	-16,279 円	1,369 円
合計	318,658 円	383,435 円 (299,500 円)	-64,777 円	

令和2年度 アトリエhana 事業報告

(アトリエhana・ゆめ工房・デイハウス クローバー・Link みいけ)

利用者数 (令和3年3月31日現在)

	定員	現員	平均利用者数	定員に対する稼働率
アトリエhana (就労移行)	7	3	3.01	43%
〃 (生活介護)	10	9	7.71	77%
クローバー (生活介護)	10	8	4.12	41%
ゆめ工房 (就労継続B型)	12	12	10.4	87%
Link みいけ (就労継続B型)	10	9	7.86	79%
合計	49	41	33.1	65.4%

《利用者の入退所状況》

	退所者数	入所者数
アトリエhana (就労移行)	0	0
〃 (生活介護)	1	0
クローバー (生活介護)	0	2
ゆめ工房 (就労継続B型)	0	3
Link みいけ (就労継続B型)	0	0
合計	1	5

<事業の総括>

個別支援計画に基づき、ご家族・相談支援事業所等の関係機関との連携を図りながら利用者本位の支援を行った。新型コロナウイルスの影響より毎年開催していたアトリエhana グループ交流会をはじめ行事は全て中止になった。2度の緊急事態発出期間(4月・2月)においては一般公共交通機関を利用して通所している利用者の三密を避ける目的として、登所時間を通常の9時から10時へ変更する対応を行った。各事業所とも新型コロナウイルス感染症防止の観点により、事業所に合わせた感染対策(事業所内の換気・消毒・パーティションの設置・加湿清浄機の設置等)を行い、感染症予防に努めた。

外出を伴う行事が軒並み中止となった中、各事業所においては三密を避けつつ、利用者が楽しめる余暇を取り入れ、調理実習においても、支援者のみ調理、加熱調理のみ実施等の工夫を行った。

<保健>

- ・ヘルスチェック (アトリエhana・ゆめ工房・デイハウスクローバー・Link みいけ) 月1回
- ・バイタルチェック (デイハウスクローバー) 週1回
- ・健康診断 年1回

<防災>

- ・避難訓練 年2回 防災訓練 年2回

<研修>

実施日	テーマ及び講師	備考
令和2年 9月17日 9月23日 10月23日	「相手も自分も大切にできる心」～昨年度の研修 「職場での人間関係を良好に保つ」 講師 島津ゆう子氏 の伝達研修 各事業所にて実施、支援員の司会のもと進める	法人研修
令和2年 9月17日 11月10日 11月30日	「交通安全講習」 講師 堺あすなろ会 車両管理部長 岩井正信氏	
毎月	ケース会議 (各利用者の近況報告・検討会議を行う。)	年12回

アトリエhana

<就労移行支援>

年間を通し緊急事態宣言の発令や新型コロナウイルス感染症の影響にて各所への見学・実習などの取り組みが出来なかった。支援学校を含め外部者（日常利用者以外）の見学を制限・停止する期間を設けざるを得ない期間があったこともあり、結果新規利用者確保に繋げることが出来なかった。（QRコードにて動画配信を開始し、アトリエhanaの活動の様子をご覧いただけるように工夫した。）

活動内容に関してもコロナ対応により、すべての活動において自粛となった。体力作りと兼ねて墓地清掃やポスティング等は継続して実施するも社会の自粛ムードから受注件数の減少へと繋がった。また、印刷業務等の堺市からの受託事業もイベントの開催の中止・減少に伴い激変する等広域にわたって影響を受ける形となり、結果就労移行としての動き・就労者へとは繋がらなかった。

<生活介護>

利用者の高齢化に伴い障がいの重度化や認知能力の低下が見られるようになったケースが出て来た。

現在、授産活動の軸として取り組んでいるトールペイントにおいては、手先を使うといった点からも継続的に取り組む方向性ではあるが、これまで出来ていた諸活動において、認知・体力面においても高齢化に伴い、継続が難しい場面も出てきており、活動の提供方法の工夫が必要と思われた。同時に症状のある利用者に対しての他利用者への理解の促しが必要と思われた。

<授産活動>

- ① トールペイント・・・自主製品の製作、販売
トールペイント小物販売会社の下請けの継続
- ② その他・・・・・・・下請け作業 ポスティング 墓地清掃請負

<行事・その他の活動>

- ① 買い物 調理体験 清掃 洗濯など
- ② 挨拶 返事 他者との距離感など基本的なマナーの習得
- ③ 体を動かす時間を設け、健康維持・管理
- ④ 利用者自治会活動（余暇についての意見交換・調理体験内容等）

ゆめ工房

<就労継続支援B型>

新卒生2名を加え、11名でのスタートとなり、9月に新規利用者が入り12名の現員にて年度を終えた。毎年8月に開催している地域交流を目的とした「ゆめまつり」は新型コロナウイルスの影響にて自粛、他行事についてもすべて未開催となった。1月はLinkみいけとのZOOM交流会を実施し、今後の行事の大きな参考とすることができた。

授産（菓子製造販売）については7月～11月の5か月間のみ出張販売は行ったが、その他の期間は全て新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛した。また、収入の見込めるバザーが軒並み中止となり、大幅な収入減となった。一方、下請け作業については昨年以上に入ってきており、僅かではあるが、菓子の売り上げ減を補填できた形となった。

余暇として利用者が楽しみにしている月1回のエアロビクスも、三密を避ける目的で今年度の実施は見送った。

<授産活動>

- ① シフォンケーキ等菓子の製造販売
- ② 下請作業（株）大賀・検査キットの組み立て・封入

<その他の活動>

- ① 利用者自治会活動（余暇についての意見交換等・会合は不定期に開催）
- ② 余暇支援（土曜日）：壁面製作・ゲーム・運動・映画鑑賞・ウォーキング等

<行事・活動>

- 1月 交流会（Linkみいけと合同・ZOOMにて）

Link みいけ

<就労継続支援B型>

9名の利用者でスタートし、同9名の在籍にて年度を終えた。コロナウイルス感染拡大により行事は自粛となった。授産についても新型コロナウイルスの影響にて、下請け作業(手ぬぐい)の入荷が激減し、大幅な収入減となった。例年実施していた放課後等デイサービスとの「お仕事体験」は、三密を避ける形で実施した。

毎年1月にはゆめ工房と新年会を実施していたが、今年度は、WEBでの交流を行った。

授産では冬季の焼き芋販売が2年目となり、地域の方へ周知することができ、地域行事への参加の機会も増えてきた(12月キャンドルナイト(地域会館)・3月学校ごっこ(御池台小))。

近隣センター内の清掃活動も不定期ではあるが継続することができた。

<授産活動>

- ① 店舗委託販売 (堺あすなる会自主製品・陶芸・古墳グッズ・体操服(カワニシ))
- ② 自主製品・石焼き芋(11月～3月)
 - ・ショルダーバッグ(上神谷支援PTAより受注・12月納品)
- ③ 下請作業
 - ・角野晒染(株):手ぬぐい畳み・封入
 - ・宮本(株):晒・手ぬぐい畳み・封入
 - ・(株)大賀:検査キットの組み立て・封入
 - ・森井製作所:スイッチロック(ばね)の組み立て

<行事>

8月 マス釣り体験

1月 食事会・ゆめ工房との交流会(ZOOM)

デイハウス クローバー

<生活介護>

新型コロナウイルスの流行により、サ高住を利用している利用者(2名)は長期の外出制限により6月～8月の3か月間のみ通所となった。重症心身の利用者も、感染状況を考慮して自主的に利用を控える方もいた。

より安心して事業所を利用してもらえよう、空気を循環するためのサーキュレーターを設置・扇風機・加湿器の増設、パーティションの設置、感染予防として次亜塩素酸加湿空気清浄機を設置等、室内の環境整備に力を入れた年度であった。

活動に関して、体力の維持の観点から朝礼時のラジオ体操及びその場足踏み、誤嚥防止を目的とした「パタカラ体操」、体力維持として午後からの「ニョロニョロ体操」「コッカラ体操」等の運動を継続した。

<行事・活動>

7月 七夕まつり 8月 夏祭り 10月 運動会・ハロウィン 12月 クリスマス会

1月 新春レクリエーション 2月 節分 3月 年度末お楽しみ会

お誕生日会・ウォーキング・カラオケ・絵本・買い物・調理体験

季節感を味わっていただけるような制作・レクリエーションを多く取り入れた。

<その他> ・看護師によるバイタルチェック(週1回)

・医師による医療相談(月1回)

<授産収支>

	収入	支出 (うち工賃支出)	収支差額	利用者1人当たりの 平均工賃/月
アトリエ hana (就労移行)	749,840 円	720,449 円 (162,810 円)	29,391 円	4,523 円
アトリエ hana (生活介護)	379,129 円	299,793 円 (200,619 円)	79,336 円	1,807 円

	収入	支出 (うち工賃支出)	収支差額	利用者1人当たりの 平均工賃/月
ゆめ工房	1,978,114 円	2,045,807 円 (711,100 円)	-67,693 円	5,792 円
Link みいけ	1,199,392 円	849,299 円 (642,300 円)	350,093 円	5,947 円
合計	4,306,475 円	3,915,348 円 (1,716,829 円)	391,127 円	

※デイハウスクローバーは授産活動なし

今年度のまとめ（通所事業所）

- ・利用者一人ひとりのニーズに沿って、より良い支援が行えるよう個別支援計画を立案し課題を常に目標において支援する。→各事業所の特性を生かし、体力作りや余暇活動、畑作業、製造販売、交流会などを取り組む。コロナ禍の中、自粛する利用者もいたが、電話などで状況を確認したり相談に応じたりと利用者やご家族の不安を軽減できるよう支援した。
- ・研修の機会を設け、学んだことを職員全体で情報共有し研鑽を積み支援に生かしていく。
 - 法人研修は、各事業所ごとに行ったが、発言の機会が多く、職員が自分自身を見つめ、相手のことも考えていくことの大切さを改めて考える良い場となった。
- ・成人病や感染症の予防に努め、体力や機能面の維持向上をめざし健康に過ごせるようにする。
 - コロナウイルス感染が拡大し、マスクや消毒液や手袋など品不足が見られたが、法人事業所内で、協力し連携を取り合い、衛生品の調達や新型コロナウイルスの感染予防や対応を行った。
 - 利用者安心して通所していただけるよう、今後も法人全体や他法人とも情報を共有し協力し合っていきたい。
- ・利用者の高齢化及び家庭環境の変化に伴い、家族や関係機関と更に連携を図り、利用者の想いや状況に対応していけるよう支援する。高齢の利用者が、より安全に充実した活動や支援が行えるよう体制や活動内容を検討し進めていく。→入所施設（短期入所）や地域支援（相談支援・グループホーム）などの連携を密に利用者が安心して快適に利用できるように努めた。利用者の高齢化に伴い、怪我や疾病など重篤になることも出てきており、より健康面に配慮でき快適に楽しく過ごしてもらえる居場所作りを進めていきたい。
- ・利用者の確保について、関係機関との情報共有を進め、新規利用者の確保や利用者に応じた場への移動を行っていく。→新型コロナウイルスの影響で事業所説明会や実習など行うことが困難であった。
- ・事業所の建物・設備の老朽化に伴い、改修工事や修繕を計画的に取り組み、安全で快適な環境を確保できるよう努める。→Wi-Fiの設置やパソコンの整備を行い、DVDやYouTubeの映像を流し運動やレクリエーションに活用した。また、他の事業所との交流会も行った。コロナウイルス感染予防のため、非接触体温計・サーキュレーター・空気清浄機などの購入やパーテーションの設置などを行った。
- ・地震、風水害等様々な災害に備え、ご家族・各事業所・各関係機関などとの情報共有や円滑な連絡体制を構築し、協力連携し合えるようにする。非常時に備え、食料や備品を整備する。避難や救急蘇生法など訓練を行い、安全に迅速に対応していけるようにしていきたい。→今年度は、コロナの影響で消防署の立ち会い訓練は中止となった。救急蘇生法やAEDの研修もDVDの視聴に替えて行った。
- ・施設祭りや地域清掃等、地域における公益的な取り組みを行い、地域の方とのふれ合いを深めていく。
 - 府社協のおおさかふしあわせネットワークからの依頼で基金より生活困窮者の方に生活物資を提供させていただきお手伝いをさせていただいた。地域清掃は継続して行い、地域の方にも喜んでいただいた。施設祭りやバザーは、新型コロナウイルスの感染予防のため残念ながら開催できなかった。店舗のある事業所は、感染予防に努め開けるようにした。パッセネットワークを通じ市役所で注文販売で購入していただいた。
- ・高齢者や重度の利用者がゆったりと快適に過ごせる施設作りを検討していく。
 - サ高住に入居されている方が通所できなかつたり、新型コロナウイルス感染予防のため通所を自粛されたりということがあった。年々高齢者の方が増えている状況で、更に具体的に検討していきたい。

令和2年度 障害児通所支援事業 事業報告

(Link みいけ・Link にわしろ・Link ふかい)

Link みいけ (放課後等デイサービス)

<利用者数> (令和3年3月31日時点)

	定員	登録者数	年間延利用者数	平均利用者数	稼働率
放課後等デイサービス	10名	23名	2,065名	7.1名	71%

<<活動内容>>

<運動>

近隣の公園に出かけ、遊具で遊び体を動かし、虫取り等をしながら、地域の方々ともふれあう。泉北緑道や松尾寺公園、フォレストガーデン等、草花等を通して季節感を味わいながら散策した。「散歩」「ウォーキング」「ランニング」と目標を区別し、距離や速度を個別に配慮し、また姿勢やフォームに気をつけ、個別または小集団にて実施した。雨天時は、ドライブを取り入れ、室内で過ごす方と活動を分けた。

<創作活動>

4月	春の壁画 (桜) 日めくりカレンダー	10月 11月	秋の壁画 (きのこフィンガーペイント)
5月	鯉のぼり 梅雨の壁画 (あじさい)	12月	クリスマスツリー壁画 (ストリングアート)
6月	書道 七夕短冊飾り	1月 2月	新年の壁画 (だるま)
7月 8月	夏の壁画 (海の中の生物)	3月	春の壁画 (たんぽぽ) 芸術家派遣
9月	敬老の日プレゼント (エコバッグ)		

<昼食・手作りおやつ>

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、児童によるクッキングは中止し、職員が調理したものを提供した。

4月	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止
5月	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止
6月	昼食・・・カレーライス、マーボー丼、焼きそば
7月	簡易給食の為 軽食・・・ホットケーキ、キャベツ焼き、ライスたこ焼き、アメリカンドック、チキンナゲット、フライドポテト、おにぎり、ホットサンド
8月	昼食・・・カレーライス、避難食、焼きそば
9月	おやつ・・・月見団子
10月	おやつ・・・さつまいも蒸しパン
11月	おやつ・・・焼きドーナツ、ワッフル
12月	昼食・・・カレーライス おやつ・・・ホットサンド
1月	昼食・・・カレーライス おやつ・・・お餅
2月	おやつ・・・海苔巻、チョコバナナホットサンド
3月	昼食・・・カレーライス おやつ・・・3色蒸しパン

<音楽療法>

月 2 回、外部講師の方 2 名に来ていただき実施。

- ・第 1 水曜 グループ A・B...各 30 分ずつの 2 部制で実施。
- ・第 4 水曜 グループ A・B...各 30 分ずつの 2 部制で実施。

<陶芸>

基本、第 1 月曜、第 2 火曜日、第 3 第 4 金曜日に外部講師の方に来ていただき実施。
マンツーマンにて指導していただく。できた作品は持ち帰る。

<野外活動>

4 月	お花見 (西原公園)	10 月	みかん狩り (農園ムラタケ) ハイキング (なるかわ園地)
5 月	(新型コロナウイルス感染拡大防止の為 中止) ハイキング	1 月	初詣 (多治速比売神社)
6 月	B B Q		
7 月	流しそうめん		
8 月	マス釣り体験 千早マス釣り場 阿倍野防災センター	3 月	関西サイクルスポーツセンター いちご狩り (小川農園)
9 月	B B Q 和泉ふれあい農の里		

<避難訓練>

- 8 月 地震避難訓練 (自主訓練)
- 11 月 火災避難訓練 (自主訓練)
- 2 月 火災避難訓練 (消防署立会い訓練)

<タブレット>

時間・利用する順番を決めて iPad を使って遊ぶ。(ひとり 1 回 15 分程度)
音楽を聴いたり、動画をみたり、ゲームをしている。

<課題の時間>

学校の宿題や準備したプリント課題や作業的な課題に取り組む。

<送迎>

各学校の下校時間に合わせて迎えに行く。必要に応じて帰りの送迎も実施。
土曜日、長期休暇時は基本保護者送迎。必要に応じ自宅までの送迎を実施。

【送迎実施校】

- ・支援学校 2 校 (上神谷支援 泉北高等支援)
- ・地域小学校 5 校 (御池台 美木多 泉北高倉 赤坂台 竹城台)

Link にわしろ (児童発達支援・放課後等デイサービス)

《利用者数》 (令和 3 年 3 月 31 日現在) 開所日数 : 292 日

	定員	登録者数	年間延べ利用者数	平均利用者数	稼働率
①療育支援事業	—	0 名	0 名	—	—
②児童発達支援	5 名	10 名	290 名	0.9 名	19%
③放課後等デイサービス	5 名	30 名	2,042 名	6.9 名	139%
合計②+③	10 名	40 名	2,332 名	7.9 名	79%

児童発達支援

《活動内容》

① 設定保育

子ども一人一人が興味・関心を持つことができるように活動内容を設定し、集中して取り組むことを目標に支援した。

・工作

季節や年中行事に合わせて内容を設定。

じっくりと製作に取り組めるように時間と場を設け、マンツーマン対応できるように職員を配置。個々の発達段階にあわせ工程や材料、道具を準備した。

同じ工程を取り入れ、くり返し行うことでスキルアップを目指した。

4月	・壁面 さくら(スポンジスタンプ)	10月	・ハロウィンパーティー準備 壁面(かぼちゃ・おぼけ)・菓子バック
5月		11月	・壁面 クリスマスツリー クリスマスブーツ
6月	・父の日 メッセージカード (廃材スタンプ)	12月	・クリスマス会準備 プレゼントボックス
7月	・七夕(笹飾り・短冊づくり)	1月	・壁面 鬼の面
8月	・壁面 かき氷(指スタンプ)	2月	・壁面 おひなさま
9月	・敬老の日 絵はがき(スタンプ) ・おぼけカボチャ	3月	・壁面 さくら(スタンプ)

・感覚あそび

歌やダンスなどのリズム遊び、体操、ふれあい遊び、砂遊びなど

・サーキット遊び(室内)

ジャングルジムや平均台、トランポリンなどを使って、コースを設定。運動機能の向上を促した。

・外遊び(うぐいす公園/めじろ公園御池公園など)

戸外遊びや散歩などを通して、自然に触れ合うことができるよう取り組んだ。

公園までの移動中などは「集団」で行動することを意識できるよう支援した。

②季節や行事に合わせたイベント

- ・ハロウィンパーティー (10月)
- ・クリスマスパーティー (12月)
ビンゴゲーム大会や歌など
- ・節分(2月) 豆まきゲーム
- ・おでかけ たべる・たいせつミュージアム(11・3月)
みかん狩り(11月)

③個々の発達段階に応じた取り組み

- ・スケジュールカードなどを取り入れた視覚支援
- ・トイレトレーニング
- ・食事指導

④放課後等デイサービスとの交流

「節分豆まき」「みかん狩り」

⑤その他

4/11～5/31までの期間は新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発令され、通所の自粛をお願いした。期間中は保護者と連絡を取り必要な支援を行い、LINEのビデオ通話を通して本人と接触する機会を設けた。

《送迎》

- ・保護者送迎

放課後等デイサービス

《活動内容》

① 創作活動

季節の行事などに合わせて壁面製作や工作を行った。

みんなで協力して1つの作品を作り上げる集団制作に取り組んだ。

母の日・父の日・敬老の日等のプレゼント制作では、身近な方に喜んでもらう、褒めてもらうことで達成感を感じ、取り組みへの意欲につなげた。

4月	・桜壁面（ちぎり絵） ・絵画（児童がiPadで撮影したもの） ・こいのぼり（個人）	9月	・敬老の日（個人） ペン立て （トイレットペーパー芯を使用）
5月	・母の日（個人）フラワーアレンジメント ・しおり（ストローを使用） ・チョウチョ壁面（デカルコマニー） ・カーネーション（紙皿を使用）	10月	・ハロウィンパーティ準備 お菓子バック（個人） おばけカボチャ（集団）
6月	・父の日（個人） 写真立て（木製スティックを使用）	12月	・クリスマス（個人）リース（布巻き） ・年賀状（個人） スポンジスタンプ ・お正月（集団） しめ縄リース（さつま芋のツル使用）
7月	・七夕（集団） 笹飾り・短冊	1月	・節分（集団） 鬼の輪投げ 節分（個人） 鬼のお面
8月	・工作（個人） 折り染めうちわ	2月	・ひなまつり（個人） おひなさま壁飾り（紙皿を使用）

② レクリエーション（室内）

玉入れ、風船バレー、ピンポン玉リレー、サーキット、カルタ等のゲーム遊び等、ソーシャルディスタンスを意識しながら行った。

チームでの協力や友達の応援をすることで、他児とのかかわりの楽しさを感じ、ルールや順番を守ることができるよう取り組んだ。

③ 外遊び

（近隣の公園・コスモ中央公園・荒山公園・松尾寺公園・家原大池公園・永楽ゆめの森公園など）公園等にてかけ、遊具を使うなど体を大きく動かして遊ぶことで、運動機能や心身の発達を促すよう取り組んだ。

外での活動の際は、交通マナー・歩行中の危険個所の確認等意識して移動できるよう取り組んだ。また、公園等を利用している一般の児童と空間を共有することで、遊び方やコミュニケーションの取り方、ルール等を体験し学ぶ機会を作った。

④ クッキング

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止。

7・8月のみ、おやつにかき氷を実施。児童はマスクを着用し、かき氷機の操作のみ行う。毎回かき氷機の消毒を徹底し、トッピング等は消毒後一人のスタッフが行う。調理器具の正しい使い方、安全に操作するための工夫などを繰り返し伝えた。

お月見、ひなまつりにおいては、和菓子等を提供し、季節感を味わう。

また、7・8月の学校での簡易給食期間中は、軽食を提供した。

⑤ 音楽療法

月2回実施 第2・3水曜日 15:30～16:30

外部講師（認定音楽療法士）による指導。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、Zoomを使用し講師はオンラインにて指導、児童は事業所より参加し、実施する。また密をさけるため、2グループに分け、参加児童の人数を調整した。グループを分けたことでひとり月1回の参加となった。

⑥ 書道

月2回実施 基本第1火曜日・第4木曜日

夏休み・冬休みは学校の宿題に対応。普段参加できない児童も取り組めるようにした。

⑦ 課題（学習）

学校の宿題やプリント（事業所で準備）などの机上課題を中心に取り組む時間を設定。

個々に合わせてマッチングやプットイン、パズル、塗り絵などの課題を設定し提供した。

⑧ おでかけ

土曜日・長期休暇、学校代休日に企画した。さまざまな社会体験ができる内容を取り入れた。緊急事態宣言発令後から6月頃まで、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、公園等の遊具の利用を中止し、体力づくりの為、近隣へ散歩をした。

例年、始業式や終業式の日、レストランを利用し外出に出かけていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止し、昼食はほか弁・マクドナルド等のテイクアウトを利用した。

4月(春休み)	岸和田城 花の文化園 西原公園 永楽ゆめのもり公園
7月	ファインプラザ
8月(夏休み)	ファインプラザ 岸和田城・資料館 キッズプラザ
10月	浜寺公園(代休) 芋掘り
11月	みかん狩り
冬休み	ファインプラザ
3月(春休み)	花の文化園 西原公園 リス園 ファインプラザ

⑨ その他

- ・個々の発達段階に合わせて支援を提供し、身辺自立を促した。
- ・ソフィア堺や図書館・プラネタリウム・食べる大切ミュージアム等の公共施設を利用した。
- ・季節の行事(ハロウィンパーティー クリスマス会など)
クリスマス会は児発と合同で実施。24・25日は学校があった為、おやつにケーキを食べ、クリスマス気分を味わえるようにした。
- ・児童の誕生日会を実施。児童の希望のおやつを用意し友達や職員と成長を喜び合う時間を設けた。
- ・絵カードを利用し、スケジュールや準備等をわかりやすく提示。また自由遊び時のおもちゃの絵カードを作成しボードに貼りだした。一覧にすることで、わかりやすく提示し視覚支援を行った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止におけるの自粛期間中に、Zoomにてリモート Link を実施。短時間(1時間程度)の活動に取り組み、友達やスタッフとの交流を図った。

⑩ 児童発達支援との交流

季節の行事の活動の中で役割を任すことで、児童発達支援の子ども達に対して、年長者としての振る舞いや、行動を意識する機会を持った。

《送迎》

各学校の下校時間に合わせてルートを設定する。
帰り、土曜日・長期休暇は原則保護者にて送迎を行ってもらう。
必要に応じて送迎を実施した。

【送迎実施校】

- ・支援学校 1校(上神谷支援)
- ・地域小学校 13校(庭代台 原山ひかり 城山台 美木多 新檜尾台 赤坂台 桃山台 竹城台 若松台 茶山台 三原台 槇塚台 官山台)
- ・自宅への送迎が必要な方：7名

児童発達支援・放課後等デイサービス 共通

《生き物や植物の飼育・栽培》

- ・生き物や植物と身近に触れ合い、飼育・栽培することによって生き物に興味や関心、親しみを持つよう取り組んだ。

通年：めだかの飼育

5月～ きゅうり・トマト・オクラ・朝顔・キバナコスモス

7・8月～ きゅうり・トマト・オクラ収穫

《避難訓練》

- 8月 火災避難訓練 (自主訓練)
- 3月 防災避難訓練・避難経路確認 (自主訓練)
- 3月 火災避難訓練 (自主訓練)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、自主訓練のみとなる。

Link ふかい（放課後等デイサービス）

《利用者数》（令和3年3月31日現在）

	定員	登録者数	年間延利用者数	平均利用者数	稼働率
放課後等デイサービス	10名	21名	1,612名	6名	55.5%

《活動内容》

＜創作＞ 季節に応じた内容の創作活動に取り組む。
紙等を切る・貼る・折る等の工程を個々に合わせて準備する。

8月	マスクとケース作り
8月	プラザアートフィスティバル出展作品 「アマビエ 貼り絵ポスター」
12月	和紙ランプシェード作り
12月	ミシンを使って巾着作り

＜クッキング＞ 準備（材料の調達・買い出し）も含めて実施。
新型コロナウイルス感染防止の徹底のため、調理等は全面的に中止。

＜土曜日・長期休暇等の活動＞

博物館や社会見学を通して知識を広げ、公園などで自然に触れ様々な経験を増やす。

4月2日	6名	寺内町散策	土曜日	大泉緑地公園
4月3日	5名	コスモ中央公園		近つ飛鳥博物館
4月4日	5名	花の文化園		錦織公園
8月11日	8名	南港野鳥公園		蜻蛉池公園
8月12日	6名	柏原市立歴史資料館		白木山公園
8月17日	5名	石川河川公園		さかい海とふれあい広場
8月18日	8名	岸和田自然資料館		弥生文化博物館
8月20日	8名	泉佐野丘陵緑地		滝畑ダム
8月21日	5名	りんくう公園		永楽夢の森公園
8月24日	6名	荒山公園		
8月25日	8名	和泉リサイクル公園		
12月19日	6名	大浜公園		
12月22日	8名	食べる大切ミュージアム		
12月24日	3名	荒山公園		
12月25日	8名	クリスマスビンゴ大会		
12月26日	5名	ソフィア堺		
12月28日	5名	白鷺公園		
3月27日	6名	船渡池公園		
3月31日	6名	堺自然ふれあいの森		

＜作業訓練＞

- ・ 各評価シートを使用、課題を明確にすることにより個別の訓練プログラムを作成。
- ・ 毎回の訓練記録と定期的にモニタリングを行う。個別支援計画にも反映。
- ・ 「巧緻性」「正確性」「効率性」「生産性」等を総合的評価・アセスメントを作成。
- ・ 「集中力」「忍耐力」「判断力」「理解力」を高めるソーシャルスキル訓練。

【訓練内容】

- ・ 「封筒」「梱包」「仕分け」「ネジの組み立て」「検品・数量管理」「ミシン縫い」
- ・ パソコン（タイピング練習はローマ字入力・Wordでビジネス文書や表作成）
- ・ レベルに応じた課題プリント（計数や読み書き）

<避難訓練>

10月 地震避難訓練（自主訓練） 3月 地震火災避難・経路避難訓練（自主訓練）

<送迎>

- ・ 支援学校・地域の学校への迎え、自宅への送りを実施。
- ・ 土曜日及び長期休暇期間は自宅への完全送迎。
- ・ 自宅への送迎 21名

【送迎実施校】

- ・ 支援学校 2校（上神谷支援 泉北高等支援）
- ・ 地域中学校 1校（原山台）

3 事業所共通

<保健>

- ・ 健康診断 年1回 新型コロナウイルス感染拡大のため
- ・ 健康相談 地域産業保健センターの健康相談を利用

<研修>

実施日	テーマ及び講師	備考
9月	「人を生かして、自分も生かされる お互いに組み合わせられて、いい関係で仕事をしましょう！」 －90分間の人間関係メンテナンス－	法人研修
10月24日	「今後の感染症対策について」 講師：大阪府済生会中津病院 感染管理室長 安井 良則氏	
12月11日	指定障害児支援事業者研修 「コミュニケーションの力を育てるための工夫や支援方法」 講師：大阪大学連合小児発達学研究所付属子どものこころの 分子制御機構研究センター 特任教授 辰巳 愛香氏	
2月16日	児童発達支援にかかる交流会 「子どもの発達について」 講師：療育の窓 おおぞら 里村 麻由子氏	
随時	スキルアップのため、研修案内等の各研修に参加 (発達障害について) (安全講習) (虐待防止) など	

今年度のまとめ

新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きい一年となった。

4月に緊急事態宣言が発令され、4・5月は学校が休校となった。休校期間中は、児童や家族の状況に応じて利用できる体制を整えながら、基本は利用の自粛をお願いした。6月から学校が再開されるも、前半は分散登校等の為、利用の自粛を継続した。学校が通常登校になった6月後半より、通常利用に戻すが、自粛を継続される方もいた。活動に関しては、様々な制限がかかる中状況に応じて、内容や取り組み方を検討した。

感染拡大防止の為、制限がかかり「できない」ではなく、児童にとってよりよい療育・支援につながるよう「どのようにすればできるのか」を考え、活動内容を再構築していく。今年度のような状況（緊急事態宣言や有事など）時において、児童・その家族へのサポート、事業所の在り方など引き続き考えていきたい。

療育支援事業（あい・すてーしょん）（堺市委託事業）

《活動》

①児童への直接支援（外来）

- ・金曜日に設定。
- ・利用時間は午前中の2時間程度。10時～12時
（基本的には単独療育。必要に応じて保護者同伴も可）
- ・電話での問い合わせ時に相談となるが、直接支援へはつながらなかった。

②保護者や療育者への支援

・子育てに不安を抱えている保護者や療育者、関係機関の相談等を受け、受給者証取得への支援や必要に応じて他のサービスへ繋げた。

育成事業を受けた事業所より、引き続き相談に乗ってほしいという希望があったので、施設支援として受けた。

子ども相談所などから相談があり、児童養護施設等へも施設支援として入った。

1 名簿登録数	重症心身障害児	身体障害児	知的障害児	精神(発達)障害児	その他
前年度末	0	0	0	0	0
当年度登録者数				1	
当年度登録解除者数				1	
当年度末	0	0	0	0	0

	実施回数	延べ参加人数
施設支援指導	18	18

地域支援特別事業（堺市委託事業）

事業の種別	実施日	場所	参加者数（人）				従事者数（人） ぴあリーダーは （ ）内再掲
			障害児等	保護者 ・家族	支援者	合計	
あそび場	5月19日	オンライン	3			3	3（ ）
あそび場	5月19日	オンライン	5			5	4（ ）
あそび場	5月20日	オンライン	4			4	3（ ）
あそび場	5月20日	オンライン	2			2	3（ ）
あそび場	5月22日	オンライン	3			3	3（ ）
あそび場	5月25日	オンライン	3			3	4（ ）
あそび場	5月25日	オンライン	2			2	4（ ）
あそび場	5月26日	オンライン	3			3	3（ ）
あそび場	5月27日	オンライン	4			4	3（ ）
あそび場	5月28日	オンライン	3			3	4（ ）
あそび場	5月29日	オンライン	2			2	3（ ）

事業の種別	実施日	場所	参加者数（人）				従事者数（人） ぴあリーダーは （ ）内再掲
			障害児等	保護者 ・家族	支援者	合計	
あそび場	6月2日	オンライン	3	4		7	4（ ）
あそび場	6月3日	オンライン	4	3		7	3（ ）
あそび場	6月5日	オンライン	1	1		2	3（ ）
あそび場	6月10日	オンライン	8	8		16	3（ ）
学習会	6月15日	オンライン			5	5	1（ ）
学習会	6月22日	オンライン			5	5	1（ ）
学習会	9月11日	オンライン			11	11	2（ ）
あい・ふあいるセミナー	10月27日	Link にわしろ			1	1	2(1)
あい・ふあいるセミナー	11月26日	Link にわしろ			1	1	2(1)
あい・ふあいるセミナー	12月17日	Link にわしろ			1	1	2(1)

通所支援事業者育成事業（堺市委託事業）

1 年度内延べ実施回数

	実施回数	うち訪問回数
機関支援事業	39	37
研修事業	3	
実施機関連絡会	6	

2 事業の活動報告（総括）

（1）機関支援事業

支援の内容、効果等

初年度から3年、継続支援させてもらっている事業所が4か所ある。継続して支援できているため、関係性ができ、日常的にわからないこと、困ったことがあると相談の電話がかかってくるようになった。

必要に応じてこの事業外で訪問等対応をさせてもらっている。

今年度担当した事業所は個別の利用児童に関する相談が多かった。その場合、内容が療育時間中にかかわることであれば必ず療育中の子どもの様子を見せてもらったうえでアドバイスをを行っている。学校との連携等、療育とは関わらない部分での相談については保護者も交えて話をし、今後の対応について一緒に検討させてもらっている。

今年度はコロナ禍という特殊な状況の中、活動や児童への対応についての相談も多かった。

また次年度は報酬改定があるため、それに関する相談や質問も多かった。次年度は減収になる事業所もあり対策について相談されることもあった。

(2) 研修事業

研修の効果、課題等

①「子どもとの豊かなコミュニケーションのために」(zoom 開催)

職員の定着も含めた人材育成についての課題が多かったため、企画。特に幼少期に焦点を当てお話をいただいた。

インリアル・アプローチに関する内容を中心に具体的な支援について話をしていただいたので「明日から支援に役立てたい」「今までの支援を見直す機会になった」との感想をもらった。

②「障害児の内面世界を考える」(zoom 開催)

人材育成、定着を目的とした企画。特に思春期から成人期にかけてに焦点を当て、お話をいただいた。

自分たちの子どもに対する姿勢や心掛けるべきことについて改めて考える機会になった等の感想をもらった。

③「個別支援計画」(zoom 開催)

昨年度までとは違い、zoom 開催であったため、記入した様式の共有ができなかった。白紙のものを共有し、意見交換をしたが難しかった。

(3) 実施機関連絡会事業

実施内容、課題等

この会議を通じてニーズの把握ができ、得意分野ごとに助け合う関係がさらに深まり、スムーズな支援に繋がった。

令和2年度 共同生活援助（グループホーム） 事業報告

この1年間における成果・課題は以下の通りである。

<成果>

①グループホームいずみ開設（令和2年10月）

令和2年9月末をもってグループホームももやまを廃止し、同年10月1日よりグループホームいずみを開設した。高層団地であるがためのリスクや利用者の高齢化、新たなニーズに対応することを目的として9名定員とし、新たに6名を受け入れる体制を整えた。これにあたって宿直体制に移行し、新たな世話人を確保し、現在順次利用者の受け入れを進めている。

②新型コロナウイルス感染予防対策の徹底

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、感染予防対策を徹底。利用者の朝夕のバイタルチェック（血圧、脈拍、体温、Spo2）を全員に行うとともに、サービス管理責任者への報告基準を設定。発熱等があれば必ず通院し、何らかの診断を受けることを基本とした。また、次亜塩素酸水による除菌を定期的実施し、利用者、世話人とも手洗いうがい手指消毒の徹底、外出中のマスク着用を呼び掛けた。緊急事態宣言中は移動支援による外出の自粛、帰宅される利用者について感染予防の徹底をお願いし、予防に対する意識を保てるよう周知を行った。今年度世話人の同居者家族において新型コロナウイルス感染事例は発生したが、世話人および利用者感染者はなかった。インフルエンザ罹患者もなく、感染予防対策は一定の成果をあげた。

③世話人会議の定期的な開催による支援方針の統一

引き続き各ホームにおいて2～3ヶ月に1回の世話人会議を実施。ばらばらになりがちな支援方針をできる限り共有するとともに、障害特性への理解や適切な支援のあり方について各世話人に助言指導を行う機会とした。事業所としての方針のもと、世話人の個性を活かしつつ、人権意識ある支援が行われるよう会議の場を積極的に活用した。

<課題>

①利用者の高齢化及び緊急対応

利用者の高齢化に伴い、日常的に通院対応の頻度が増え、体調不良に伴う対応も増加。この傾向は昨年度以上となっている。また、今年度は身体機能の低下および毎日の通所が困難になった利用者1名がグループホームから住宅型有料老人ホームに転居。若年性認知症の診断の出ている利用者について夜間世話人体制が整っている法人内のグループホームに転居していただいた。今後も身体的な衰えからエレベーターのない公営団地での生活にも不自由を伴う利用者や、日常的に医療を必要とする利用者も増える見込であり、生活支援員のさらなる配置が必要となっている。

②世話人の高齢化及び人員の確保

多くの世話人は各ホームの開設当初から利用者の支援に携わっており、利用者と共に年数を重ねてきている。利用者にとって安心できる存在であり、各利用者の安心安全な生活に大きく貢献しているといえるが、一方で世話人の高齢化に伴うケガや病気、家族の介護等を理由とした休暇が必要になるなど支援体制の脆弱さが年々浮き彫りになっている。今後段階的に新たな世話人を確保し、徐々に移行する必要が生じている。

<入居者状況> 令和3年3月31日現在

ホーム名	定員	内訳	退去者	新規入居者	現員
あすなろ	5	男5	0	0	5
ラピスくさべ	7	男4、女3	0	0	7
ラリマ福泉	5	男5	0	0	5
くさべ	4	男2、女2	0	0	4
こさか	4	男2、女2	1	1	3 (男-1)
サンももやま	5	男3、女2	0	0	5
第2ももやま	5	男5	0	0	5
いずみ	9	男9	0	5	5(-4)
北斗	4	男4	0	0	4
計	48	男39、女9	1	6	43人

<各ホームの支援体制>

ホーム名	管理者	サビ管	生活支援員	世話人・生活支援員	宿直体制	土日体制
あすなろ	1名	1名	1名	3名	×	○
ラピスくさべ				9名	○	○
ラリマ福泉				5名	○	○
くさべ				2名	×	×
こさか				3名	×	△
サンももやま	1名	1名	1名	4名	○	○
第2ももやま				3名	○	○
いずみ				6名	○	○
北斗				3名	×	○

<障害支援区分別の入居者数> 令和3年3月31日現在

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
0	1	4	14	11	10	3	43

令和 2 年度 地域生活支援センター「フィットウェル」事業報告

1. 計画相談支援・障害児相談支援（令和 3 年 3 月 31 日現在）

・契約者数...計画相談支援 308 名、障害児相談支援 38 名、地域定着支援 43 名

2. 計画相談支援（サービス等利用計画作成件数）※（ ）内は令和 1 年度

指定障害児相談支援（障害児支援利用計画作成件数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	29 (39)	18 (20)	21 (32)	24 (28)	20 (26)	23 (24)	25 (33)	25 (20)	31 (25)	24 (18)	27 (34)	26 (28)	293 (327)

モニタリング件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	134 (101)	112 (108)	125 (117)	109 (119)	104 (122)	130 (102)	105 (99)	125 (125)	112 (117)	97 (93)	100 (102)	114 (109)	1367 (1314)

3. 指定一般相談支援 ※（ ）内は令和 1 年度

地域定着支援契約者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	46 (45)	46 (44)	46 (45)	45 (45)	45 (44)	44 (43)	44 (43)	45 (44)	45 (43)	45 (44)	44 (45)	43 (46)	538 (531)

地域定着支援における緊急時支援実施件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0 (2)	1 (2)	1 (0)	6 (1)	4 (2)	2 (2)	1 (0)	0 (2)	2 (5)	0 (1)	0 (1)	5 (1)	22 (19)

地域移行支援契約者数...0 名

4. 会議又は研修への出席

会議	研修・講師
<ul style="list-style-type: none"> ・南区障害者自立支援協議会（月 1 回） ・南区指定相談支援事業所連絡会（月 1 回） ・堺市障害者相談支援専門員協会（月 1 回） ・サービス担当者会議（随時） ・所内会議（年 6 回） 	<p>【研修】</p> <p>法人研修（地域支援部にて実施）</p> <p>障害者総合支援法における指定事業者集団指導（web）</p> <p>各関係機関主催による研修会（随時）</p>

5. 今年度の総括

平成 30 年度より常勤専従 4 名、常勤兼務 1 名（管理者）、非常勤専従 1 名、非常勤兼務 1 名の 7 名体制となる。うち 2 名は主任相談支援専門員であり、障害者自立支援協議会における参画や、地域の相談支援事業者に対するサポート、歴史ある事業所として積み重ねた相談援助技術のノウハウを活かして、地域社会に貢献することが期待されている。

指定特定相談支援、障害児相談支援については引き続き多くの方に利用いただき、サービス利用のための計画案作成やサービス利用状況を確認するためのモニタリングを実施。障害者総合支援法となる以前より関わる利用者はすでに 10 年以上の関わりがあり、利用者には日常生活を送るうえで安心して相談いただける機関となっている。

信頼できる機関であり続けるために相談支援専門員間の情報共有や助言指導が随時受けられる体制に重きを置き、毎日のミーティングでの経過把握および情報の共有、助言指導が随時受けられるよう心掛けた。

指定一般相談支援（地域定着支援）においては主に地域で一人暮らしをしている人や高齢の家族と暮らす方と契約し、地域で安心して生活が続けられるよう、24時間体制で利用者からの電話による相談を受けるとともに、必要に応じて利用者の障害特性に起因した緊急事態に対し、電話や訪問による対応を行い、利用者の救急搬送時や急な体調不良、住宅のトラブルなど緊急時に必要な支援を行った。これまでも緊急的な支援は数多く行ってきたところであるが、今年度も積極的に地域定着支援における緊急時支援として位置づけてきた。

今後も「理念に基づいた支援」「法令の遵守」「チーム支援」「資質の向上」「関係機関とのネットワーク」「社会への貢献」をキーワードに取り組み、地域に暮らす障害のある方やそのご家族にとって必要とされる相談員、事業所となれるよう研鑽を積み重ねていきたい。

令和 2 年度 地域活動支援センター「わかば」事業報告

1. 延べ通所者数

主たる障害種別		延べ通所者数	年 齢 別		
			18 歳未満	18 歳以上～ 65 歳未満	65 歳以上
利用登録者	身体障害	29 人	29 人	0 人	0 人
	知的障害	1,643 人	0 人	1,610 人	33 人
	精神障害	100 人	0 人	100 人	0 人
	発達障害	0 人	0 人	0 人	0 人
	高次脳機能障害	0 人	0 人	0 人	0 人
	難病	0 人	0 人	0 人	0 人
	不明	0 人	0 人	0 人	0 人
	その他	0 人	0 人	0 人	0 人
小 計		1,772 人	29 人	1,710 人	33 人
利用登録者以外		205 人	4 人	193 人	8 人
合 計		1,977 人	33 人	1,903 人	41 人

2. プログラム支援

さくら会	第 2 日曜日センター外	9 回	125 人
さくら会実行委員会	第 3 日曜日センター内	8 回	20 人
のんびり会	第 4 水曜日センター外	8 回	17 人
園芸	毎週木曜日センター外	25 回	27 人
わかば鉄道	月 1 回日曜日センター内	8 回	43 人
Wii ゲーム	センター内	60 回	177 人
ウォーキング	センター外	2 回	2 人
わかばミーティング	センター内	5 回	23 人
Wii ゲーム大会	センター内	9 回	51 人
看板作り	センター内	3 回	4 人
ミニゲーム	センター内	3 回	11 人
プラ板作り	センター内	3 回	14 人
映画上映会	センター内	2 回	9 人
ゲーム大会	センター内	1 回	5 人
インターネットで旅行気分	センター内	2 回	9 人
わかザップ・ダンス	センター内	2 回	8 人
フォトフレーム作り	センター内	2 回	14 人
バスボム作り	センター内	1 回	5 人
季節の行事	センター内・外	17 回	112 人
年間延べ活動回数		170 回	年間延べ 参加者数 676 人

3. 今年度の総括

わかばも9年目となり、冬には3年に1度のプロポーザルが実施された。無事審査も通過し、令和3年4月から令和6年3月末まで事業を継続できることになった。地域活動支援センターの最大の魅力は「開所時間内であればいつ来て、いつ帰ってもいい」という居場所機能であったが、コロナ禍による影響は大きかった。毎日の消毒や換気、CO2センサーの設置、机やパーテーションの設置など障害者支援課から提示された基準に基づきコロナ禍における感染症対策を実施。また日曜日や祝日は余暇を求めて利用する方が多かったが、三密を避けるため1日7名の事前予約制とし（これまでは1日10～20名の利用）、緊急事態宣言発令中は堺市からの通知に基づきプログラムを中止するなどの対応も行われた。プログラム内容も集うことはリスクも高く、屋外での取り組みや個別に取り組む内容が中心となった。就労している方の当事者活動「さくら会」や在宅の重度障害者向けの「のんびり会」もコロナ禍で、どこへ出かけるかなど企画は難しかったが、こんな状況下だからこそ共有できる話題や集える場の必要性を痛感し、開催方法を工夫しながら実施した。

この1年では、コロナ禍による自粛で行き先がなくなり継続利用に繋がったり、グループワークへ不定期の参加だった方々が余暇を求めて定着するなど、いい変化もあった。またこれまでは知的障害者の利用が9割以上であったが、この1年では居場所を求めて精神障害者や身体障害者の利用も増えた。

平日の利用としては、離職された方や仕事が休みの方、在宅の方などは午前中から利用し、昼過ぎから短時間就労や作業所終わりの方と夕方に向けて利用が増える傾向だった。保健センターや就業・生活支援センター（エマリス南）、障害者基幹相談支援センターからの紹介もあり、毎月わかば通信や月間カレンダーを手渡して説明し、必要な方に情報が行き届くよう努力した経過が実った1年でもあった。

今回のプロポーザルでは地域活動支援センターの事業を撤退した事業所も複数個所あり、堺市として今後どのような地域活動支援センターを展開していくのか協働しながらよりよい居場所作りについて検討していく必要がある。コロナ禍でストレスの強い毎日ではあるが、正しい情報収集や発信を行い、地域生活の一端を担う居場所であり続けたい。

令和 2 年度 居宅介護・移動支援「陽だまり」事業報告

「堺あすなろ会」の特徴を反映して、ヘルパー事業は知的障害者へのガイドヘルパーの派遣が 90%以上になっています。作業所などが休みの土曜日・日曜日・祝日のガイドヘルパー利用が中心です。入所施設（堺市内 2 施設）利用者のガイドヘルパー利用では平日のガイドヘルパーの利用も多くなっています。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律上、ガイドヘルプサービスは、福祉サービス（介護給付）から外され、市町村が行う地域生活支援事業の中の「移動支援事業」として位置づけられています。

新型コロナウイルスにより移動支援の利用の自粛や時間の短縮が多くありました。

令和 1 年～令和 2 年度の実績は次の通りです。

利用人数	令和 1 年度	令和 2 年度
移動支援	513 名(月平均 43 名)	397 名(月平均 33 名)
知的障害者（在宅）	177 名(月平均 15 名)	110 名(月平均 9 名)
知的障害者（施設入所者）	324 名(月平均 27 名)	287 名(月平均 24 名)
身体障害者（在宅）	12 名(月平均 1 名)	活動実績なし
身体介護	44 名(月平均 3.5 名)	53 名(月平均 4 名)
重度訪問介護	12 名(月平均 1 名)	12 名(月平均 1 名)
家事援助	活動実績なし	6 名(月平均 0.5 名)
合計	569 名(月平均 47 名)	468 名(月平均 39 名)

利用時間	令和 1 年度	令和 2 年度
移動支援	6,592.5 時間(月平均 549.5 時間)	3,606 時間(月平均 300.5 時間)
知的障害者（在宅）	2,376 時間(月平均 198 時間)	1,359 時間(月平均 113 時間)
知的障害者（施設入所者）	3,847.5 時間(月平均 320.5 時間)	2,247 時間(月平均 187.5 時間)
身体障害者（在宅）	369 時間(月平均 31 時間)	活動実績なし
身体介護	243.5 時間(月平均 20 時間)	290 時間(月平均 24 時間)
重度訪問介護	234 時間(月平均 19.5 時間)	235.5 時間(月平均 19.5 時間)
家事援助	活動実績なし	52.5 時間(月平均 4.5 時間)
合計	7,070 時間(月平均 589 時間)	4,184 時間(月平均 348.5 時間)

	令和 1 年度	令和 2 年度
登録ヘルパー（実動者）	25 名	20 名